

## 2024年第4回定例会一般質問

2023年12月11日

岩永 やす代

### ●エネルギー自立都市をめざして

都はゼロエミッションを掲げ、HTT(減らす・つくる・ためる)を進めています。省エネによりエネルギー消費量を減らし、再生可能エネルギーをつくり、蓄電池に貯めて効率的に使っていくものです。

そのために再エネの拡大と断熱などの省エネを積極的に進めており、2050年脱炭素化をめざしています。最近では薄くて軽いペロブスカイトなどの次世代型ソーラーセルのような新たな技術開発を広げることによって発電量の拡大が期待され、将来はエネルギー自立都市をめざすことができるのではないかという希望を持っています。長期的な視野に立った知事の所見を伺います。・・・Q1

#### A1 (知事)

- 気候危機への対応は、一刻の猶予もなく、都は、2030年カーボンハーフ、2050年ゼロエミッションを掲示
- この実現に向けて、来年度から施行する太陽光パネルの設置義務化を始めとした条例制度に加え、各種施策を拡充
- 今後も、次世代型ソーラーセルの都施設等への設置など、新たな技術の実装に果敢に取り組み、「発電する未来都市」へ繋げる

再エネ電気を使うことも重要です。東京都環境公社が作成した「再エネ新電力虎の巻」では、自治体出資の新電力に助言しています。しかし、都内自治体では地域での発電量が少なく、さらには国が再エネよりも原発にかじを切り、制度変化が激しいため、立ち上げには課題が多いのが実情です。民間の新電力事業者が地域に根差して活動しており、こうした小売事業者を支援することが再エネ需要を増やすことにつながります。見解を伺います。・・・Q2

#### A2 (環境局長)

- 都は、小売電気事業者の再エネ導入に向けた計画や実績を公表し、意欲ある事業者の電気を都民が選択しやすい環境を整備
- また、再エネ割合が低い事業者等を対象に、都内需要家に供給する再エネ発電設備を新規開発する事業に補助を実施
- これらにより、需要と供給の両面から取組を進め、再エネの利用拡大を推進

### ●人口減少時代の都市計画について

都内では大規模な再開発が目白押しで、タワーマンションやホテル、巨大オフィスビルなどが建てられ、床面積は拡大を続けています。都は、これまで都市開

発諸制度の活用をすすめ、容積率や高さなどの規制を緩和し、空中権の売買や「公園まちづくり制度」の創設なども駆使して、巨大ビルの建設を後押ししてきました。しかし、東京でも今後確実に人口が減少します。住宅の数は、すでに世帯数を大きく上回っており、量的には充足していると都も認識しています。空き家は90万戸におよんでおり、住宅数は、もはや過剰になっています。

神戸市はタワマン規制を始めました。過剰な住宅供給をコントロールする取り組みです。東京都が策定した「都市づくりのグランドデザイン」では、メリハリのある市街地を形成するとして、都市機能や居住機能を再編・集約する方針を示しています。

現状のさまざまな制度は、規制緩和による床面積の拡大に資するものですが、今後は、高さや大きさを制限する規制強化や減築などが成り立つダウンサイジングに資するような、都市計画の制度を設けるべきと考えますが、見解を伺います。・・・Q3

#### A3（東京都技監）

- 都民のだれもが安全で快適に暮らす都市の実現には、将来的な人口減少も見すえ、都市の活力、緑あふれる都市空間の形成などを進めていくことが必要。
- 都は、人口減少など将来の変化等を踏まえ、2017年に都市づくりのグランドデザインを策定し、その将来像の実現に向け、都市計画により土地利用の規制誘導等を行っており、引き続き適切に対応。

ダウンサイジングは、過剰な床面積を減らすだけでなく、環境への配慮という点でも重要です。神宮外苑の問題でも、市民にとって緑が失われることが最も大きな反対理由です。まちづくりには市民合意が重要であり、市民の参加と議論が欠かせません。民間事業であっても大規模な計画については、市民との合意に向けた話し合いの機会を設ける制度が必要と考えますが、見解を伺います。・Q4

#### A4（東京都技監）

- 都はこれまでも、まちづくりの方針の策定等に際し、地権者や地元区、有識者等で構成する検討会で議論やパブリックコメントなどを実施。
- 都市計画決定に際しては、法令に基づく説明会の開催等に加え、事業者における開発計画の説明会を実施させるなど、都民等の参加の機会を設けている。

参加のしくみが必要なのは、再開発事業だけではなくありません。東京都が実施する調節池などの公共事業についても、事業の必要性や大きさの問題など最初から情報を開示し、合意を得る努力が必要です。地下調節池は、環境アセスメントの対象にもなっておらず、都が進める事業としてプロセスが足りないと思います。

例えば善福寺川上流 地下調節池においては、住民の間で、計画の情報が届い

ていなかったことを発端に、反発が強まっています。住民への周知について、都の取り組みを伺います。・・・・・Q5

#### A5（東京都技監）

- 都は、河川法に基づき、広く都民の意見を聴取した上で、本調整池を河川整備計画に位置付け
- 都市計画法に基づき、都市計画素案説明会や都市計画案の縦覧などを行い、地域住民へ計画等を周知
- 加えて、オープンハウスなどの開催や、都のホームページで資料等を公開

#### ●空き家の利活用について

空き家が増えている一方で、地域では、活動の拠点を求める市民や市民団体の声も多く、空き家の有効活用に期待が寄せられています。

私の地元の国分寺市では、この2～3年間で個人所有の空き家を活用して、地域の居場所がいくつかできました。様々なアイデアを寄せあい、参加する市民や団体のスキルを活かしながら運営されており、子どもから高齢者まで、多世代が集う居場所となっています。空き家を貸してもいい人と、それを活用して活動したい市民が上手くつながることで、市民力を生かした居場所ができ、地域課題の解決にもつながるのだと感じました。

空き家の所有者にとって、自分の個人情報公表される心配や、借りる相手がどのような人や団体か分からない不安が、貸し出しに踏み切れない一因となっています。空き家の利活用をすすめるためには、こうした所有者の不安を解消しながら、空き家を活用したい人の活動内容や、希望する物件の広さ、エリアなどを聞き取りながらマッチングがすすむようにコーディネートすることが有効と考えますが、見解を伺います。・・・・・Q6

#### A6（住宅政策本部長）

- 都は東京都空き家ワンストップ相談窓口を設置し、空き家の利活用等様々な相談に対応
- 活用希望者のニーズ等を把握、マッチングも実施
- 引き続き、空き家の利活用に取り組む

#### ●長寿で元気に

人生100年時代を反映し、地域で元気に活動している高齢者が増えています。趣味やボランティアなど多彩な活動が展開されています。働く高齢者も多く、働き方もさまざまです。「ご近所就労」は、日数や金額が少なくても、住まいの近くで働くことができる労働です。高齢者が身近な地域で「ちょこっと」働ける、就労の場づくりが求められています。

地域で社会参加することが、元気で長寿を迎える一助にもなると考えます。高

齢者の社会参加に関する、都の取り組みと今後について伺います。・・・Q7

#### A7（福祉局長）

- 都は、シニア・プレシニアの社会参加を促進する事業を 2022 年度から実施しており、区市町村が行う相談業務等を支援するとともに、2025 年度に高齢者の社会参加マッチングを進めるプラットフォームを稼働予定。
- 本稼働に先行して、昨年 9 月には、趣味や地域活動の情報を掲載するサイトを開設し、その中で、介護現場でのボランティアのマッチングを行う Chot 介護を本年 6 月開始。

#### ●子どもの権利について

東京都こども基本条例ができてから、まもなく 4 年になります。

この間、都内自治体でも子どもの権利条例の制定が進み、子どもオンブズなどの権利救済のしくみづくりも広がってきています。広域自治体である東京都にも、子どもに寄り添い、子どもをエンパワーする公的な第三者機関、子どもオンブズやコミッショナーの設置を強く望むものです。

子どもの意識変化を継続的に見る「とうきょう こどもアンケート」も始まりました。質問を作るにあたり、子どもの意見を聞き、子どもに分かる言葉や聞き方に修正したと聞いています。また、学校を通さずに直接回答することで、周囲の目を気にせずに、子どもの本音が聞けて良かったです。結果を子どもたちに伝えるために、年齢別の報告書も作られました。アンケートの報告書からは「子どもが学校で自分の意見を言えているか」が、居心地の良さと深く関係していることが読み取れました。不登校の子どもがこの 10 年間で 3 倍以上にも増え、学校自体が大きく変わる必要があると強く感じています。

学校は子どもが一日のうち、多くの時間を過ごす場です。広く子どもたちにもこの結果を知ってもらいたいですし、教職員をはじめとする学校現場や保護者にも共有し、今後の学校運営に反映させていくことが重要です。アンケート結果のフィードバックをどのように行っていくのか伺います。・・・Q8

#### A8（子供政策連携室長）

- このアンケートは、子どもに関する実態を継続的に把握するため実施する取組であり、子どもの幸福度や家族との関係、学校の居心地など設問を設定
- 調査結果については、都のホームページ等で広く発信するとともに、子ども向けの報告書を「東京都こどもホームページ」に掲載
- 出前授業等で子どもたちにアンケート結果を説明

10 年前に子どもの権利条例ができた大阪府泉南市では、教育委員会と連携し、学校で子どもたちが子どもの権利について学ぶ機会を設けています。

こども基本条例のハンドブックや動画も活用し、教職員が子どもの権利を学

ぶとともに、学校で子どもたちに教え、広めていくことが重要と考えますが、所見を伺います。・・・Q9

#### A9（教育長）

- 都教育委員会は、公立小中学校において子どもの権利に関し教員が理解を深め教育活動を行うよう周知している

また、都内では10代、20代ともに、死因の一番は自殺と、大変深刻な状況です。いじめや児童虐待、性暴力が増え続ける中で、生きづらさを抱えた子どもや若者が増えており、「子どもの自殺ゼロ」にむけた施策が必要です。

子どもの命をまもるためにも、学校現場で子どもの権利を教職員が学び、小中学校で教えていく中で、いつでもSOSを出せることを子どもたちに繰り返し伝えていくことが大事だと思いますが、現状と今後について伺います。・・・Q10

#### A10（教育長）

- 都教育委員会は、公立小中学校において、信頼できる大人に相談することの大切さについて、教員が児童や生徒に伝えるよう促している

### ●子ども・若者の居場所

家庭や地域に居場所がなく、大人を信頼できずに頼ることが難しい子どもや若者が居場所を求めて新宿歌舞伎町の「トー横」など、夜の繁華街に集まり、犯罪や事件に巻き込まれています。東京都では、今年から歌舞伎町に若者の相談スペース「きみまも@歌舞伎町」を開設し、若者への支援をスタートしましたが、想定以上に利用者が増え、安全を確保するために、9月からは受け入れ人数の制限や身分証の提示などの対応が取られています。

「きみまも」にこれだけ多くの若者が居場所を求めて来たことを、都はどのように受け止めていますか。若者支援団体とも連携して「きみまも」を利用したい若者たちを、できるだけ受け止められるよう要望しますが、見解を伺います。・・・

#### Q11

#### A11（生活安全担当局長）

- 開設以来、歌舞伎町に集まる青少年、若者に、安全安心な場所として認知され、多くの者が利用
- 不安や悩みを専門相談員が丁寧に聞き取り、必要な支援につなげている
- 引き続き、民間支援団体等とも連携し、一人ひとりに寄り添って支援

若者が気軽に行けて、ありのままの自分で安心して過ごせる居場所のニーズが高まっています。夜間も利用できる若者の居場所を、身近な地域に増やしていくことを要望しますが、見解を伺います。・・・Q12

#### A12（生活安全担当局長）

- 困難を抱えた若者が身近な地域で安心して過ごせる居場所の整備を進めるため、都は区市町村を支援
- 新たな居場所の設置や、既存施設の夜間延長等を働きかけ

#### ●女性支援について

都は、女性支援新法に基づき女性支援計画を策定し、今年4月から動き始めました。計画の中には関係機関が数多く示されており、関係する局も多岐にわたります。

多くの局にわたる関係機関と連携し、各局の事業が見える化すること、また、検証するしくみはどのようなになっているのか伺います。・・・・・・Q13

#### A13（福祉局長）

- 都は、学識経験者、区市町村職員等のほか、関係局が参画する委員会を設置、計画に定めた指標の達成状況を評価、公表
- 支援調整会議において、福祉、医療、就労、教育等各分野の関係者が連携し、支援の事例や課題等について情報共有や協議を行っている

計画には具体的な課題が多く示されています。例えば、母親が中学生以上の男子と一緒に、一時保護所に入ることができません。また、障がいのある女性への支援についても地域から問い合わせが来ているところです。こうしたさまざまな課題に応じた一時保護について取り組みを伺います。・・・・・・Q14

#### A14（福祉局長）

- 都は、本人の意向を尊重しながら、関係機関と連携して、様々な状況に応じた多様な一時保護先の確保に向けて取組

#### ●学校給食と都市農業について

都市の農地は、新鮮な野菜を提供するだけでなく、防災や緑の保全、雨水をしみ込ませるなど、多面的な機能を持っています。しかし農地が残っている多摩地域でも、相続などにより貴重な農地が売られ、あっという間に宅地や駐車場になってしまっています。

生産緑地が貸借できる仕組みを有効活用し、子どもや高齢者、障がい者などが集いコミュニティの拠点として「わくわく都民農園小金井」がスタートして2年。都市農地を核とした交流拠点を創り出しています。この事業が他の自治体でも展開されていくことが期待されます。成果をどのように捉え、課題を何と捉えているのか伺います。・・・・・・Q15

#### A15（産業労働局長）

- 都は、都市農地の保全に向け、生産緑地を借り上げてモデル農園を整備し、都民が栽培技術を学ぶ機会等を提供
- また、こうした農園がほかの地域へ広がるよう、この取組を情報発信

東京都では、3学期からは都内全自治体で学校給食が無償化される予定です。無償化とあわせて、都内の農畜産物をできるだけ学校給食に取り入れることで、地産地消を進め、東京都の農畜産業を支えていけないでしょうか。

例えば、都内の農畜産物を学校給食で使う場合に、割合に応じて都が補助するしくみや、学校給食用に作付けされた農産物を全量買い取り農業者を支えるしくみ、多摩地域で取れた農産物を農地が少ない区部でも使えるような配送のしくみを支援するなど、都内の自給率を上げ、地産地消をすすめる取組みを強化すべきと考えますが、見解を伺います。・・・・・Q16

#### A16（産業労働局長）

- 地産地消を推進する上で、学校において東京産農産物の活用を進めることも重要
- 都は、学校給食に納入する農業者が出荷品目の拡大等を計画する場合、出荷用機械の導入を助成
- また、多摩地域で収穫した野菜を区部の学校に提供する等区域を越えて集荷や配送を行う団体を支援

さらに市区町村立学校において、地産地消を進めるための都教育委員会の取組みについて伺います。・・・・・Q17

#### A17（教育長）

- 都教育委員会では、学校栄養職員に対する研修等を通じ、学校給食における地場産物の活用を促している

「東京都エコ農産物 認証制度」が始まって10年。「エコ100」は農薬や化学肥料を使っていない農産物です。有機農業やオーガニックという言葉は普及していますが「エコ農産物」が有機に近いことが都民には知られていません。都民が進んで買い求めるようになることが必要です。また農業者にとっても「エコ100」を取得しているメリットが感じられることが重要です。

子育て中の保護者からオーガニック給食を望む声が多い現状を踏まえ、東京から有機農業を進め、子どもたちの食や、環境をまもり支える取組みを進めていただきたいと思います。見解を伺い、質問を終わります。・・・・・Q18

#### A18（産業労働局長）

- 環境に配慮した農業を進めるためには、環境負荷の軽減や消費者の信頼向上につながる取組が重要
- このため都は、有機質肥料を使う農業者を支援。また、化学肥料等の使用を減らした農産物を認証しその生産者へPR用ポスター等を提供するほか飲食店等に生産者や販売場所を冊子で紹介
- これらにより、東京農業を振興していく

※答弁は骨子です